

# 令和2年度町政運営方針

令和2年3月

熊 取 町

3月定例会の開催にあたり、令和2年度における町政運営の基本的な考え方と主要な施策を申し上げます。

本題に入ります前段としまして、現在、世界経済など社会情勢に大きく影響を及ぼしている COVID-19、通称新型コロナウイルス感染症につきまして、本町も本年1月末に対策本部を設置し、イベント開催の中止や、小・中学校の臨時休校、公共施設の臨時休館など、感染拡大の防止に向け、鋭意対応しているところですが、今後も、国・府からの情報をしっかりと把握しながら、適時適切にその対策に努めてまいりますことを、まずはご報告させていただきます。

さて、昨今の我が国の経済情勢については、雇用環境の改善や、高水準の企業収益等によって内需を中心に緩やかな回復が期待されておりましたが、一方で、自然災害が相次ぎ、広範囲にわたる甚大な被害や、また、先ほど申し上げました新型コロナウイルス感染症の影響による株価の下落など、世界経済への影響が早くも発生しており、一日も早く、終息に向かうこと期待するところです。

今後も、新型コロナウイルスの早期終息とともに、政府が、「経済財政運営と改革の基本方針2019」、「成長戦略実行計画」等を着実に実行することにより、成長と分配の好循環の拡大をめざすとともに、誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくりのため、全世代型社会保障の実現を期待するものです。

また、大阪府においては、6月に日本が初めて議長国を務めたG20大阪サミットが南港で開催され、世界経済、貿易・投資、テロ対策、移民・難民問題等について議論が行われました。さらに、日本最大の前方後円墳である仁徳天皇陵古墳を含む「百舌鳥・古市古墳群」がユネスコの世界文化遺産に登録されるなど、大阪が国内外から大きく注目を集める年になりました。また、SDGs や Society5.0、スマートシティを見据えた2025年大阪・関西万博開催に向けた動きが本格化するなど、今後、「国際都

市大阪」の実現に向け、府域全体が盛り上がっていくことが期待されます。

一方、本町においては、平成30年9月の台風第21号の大きな災害を教訓として、令和元年を「防災元年」と位置付け、ふるさと納税を活用した10億円を原資とする「防災基金」の創設や、防災士100人の育成、区・自治会をはじめとする多くの方にご参加いただいた防災講演会の開催、また、各老人憩の家の耐震化の推進等、安全・安心なまちづくりに重点的に取り組んでまいりました。

令和2年度は、これまで取り組んでまいりました施策を継続的に推進し、熊取町第4次総合計画、熊取町第3次行財政構造改革プランに基づく、持続可能な行財政運営のもと、国が進めるSDGsの視点やSociety5.0に代表される最先端技術の活用や、大阪府・市が進める大阪版スマートシティ戦略に歩調を合わせた『スマートシティ熊取』をめざし、住民の皆さまがたの生活の質の向上をはかり、永く楽しく日々を送っていただけるまちづくりを進めます。

次に、令和2年度当初予算の概要ですが、予算編成作業が町長選挙と重なったものの、一般会計予算総額が150億円を超える過去最大規模となっております。これは、少子高齢・人口減少社会という厳しい状況にありながら、先を見越した継続的な取組を一步ずつ、着実に進めてきたことによるものであり、町道の新設改良や教育環境の改善、公共施設の耐震化等を迅速かつ、計画的に推進してきた結果であると考えております。

今後におきましても、所信でも述べましたように、熊取町がこれからも、住民の皆様にとって誇らしく思えるまちであり続けるために、1期目4年間で構築した基盤の上に、新たな施策を加え、まちの魅力を拡充してまいりますとともに、政策的判断が必要となる経費につきましては、年度途中の補正予算において予算化いたします。

まず、歳入ですが、町税が町民税の増収等により増加していることに加え、国庫支出金及び諸収入が熊取駅西整備事業に係る財源の増により増加していることから、前年度と比べて大幅に増加しております。

一方の歳出は公債費が減少したものの、繰出金や会計年度任用職員制度の開始に伴う人件費が増加した上、継続事業に係る投資的経費が増加した結果、総額としては前年度と比べ大幅に増加し、一般会計としては、過去最大規模となっております。

続いて、令和2年度予算についてですが、

一般会計については、前年度に比べ5.4%増の

153億4,071万4千円

国民健康保険事業特別会計は、前年度に比べ6.6%減の

51億6,839万7千円

後期高齢者医療特別会計は、前年度に比べ13.1%増の

6億9,278万2千円

介護保険特別会計は、前年度に比べ7.6%増の

39億9,983万2千円

墓地事業特別会計は、前年度に比べ33.5%増の

1,862万6千円

水道事業会計は、前年度に比べ1.8%増の

14億6,442万8千円

下水道事業会計は、前年度に比べ5.8%増の

21億3,199万5千円

であり、これらの総額は、288億1,677万4千円の規模となっております。

続きまして、第4次総合計画に定める5つの施策の大綱に従い、令和2年度において取り組んでまいります主要な施策を中心に、その概要を申し述べます。

1つめは、「**一人ひとりの意識とご近所のふれあいで暮らしやすいまち**」です。

はじめに、「**住民協働・住民参画**」です。

住民提案協働事業制度による「**団体提案型**」の協働事業として、農家と住民の交流を促進させ、農産物の地産地消の推進を図る「くまとり野菜軽トラ市の定期開催」に対し、引き続き支援を行います。また、町がテーマを提案し、住民の皆様から事業募集する「**行政テーマ型**」の協働事業として、子どもたちの居場所・交流の場を提供する「こども食堂」、奥山雨山自然公園エリアを活用した体験型森林環境教育や同公園の紅葉の保全・活用を図る事業、SNSを活用した住民主体のシティプロモーション等を実施します。

次に、「**地域コミュニティ**」です。

全39の区長・自治会長の皆様に「町政連絡事務嘱託員」の委嘱を行い、年5回の「町政連絡事務嘱託員連絡会」等を通じて、地域と行政の緊密な連携を図ります。

加えて、自治会活動の活性化につなげる支援として、自治総合センターのコミュニティ助成制度を活用し、各区・自治会が自ら活用できる備品の購入支援を行います。

次に、「**防犯・交通安全・消費生活**」です。

「防犯対策の強化」については、「熊取町安全パトロール隊」による青色防犯パトロールを引き続き実施し、発生事案に臨機に対応するなど、より効果的なパトロールを行います。

防犯カメラについては、各自治会との協議等を踏まえ、現在、58台設置しておりますが、まずは100台を目指してまいります。

また、「動く防犯カメラ」とも言われるドライブレコーダーを、青色防犯パトロールカーをはじめ全公用車に設置しているところですが、今後も泉佐野警察と連携のうえ適切に運用し、犯罪抑止に努めます。

近年、子どもが巻き込まれる交通事故が多発していることなどを踏まえ、令和元年度において、町内交差点の緊急点検を行いました。この結果を受けて、令和2年度においても引き続き、交差点の安全対策を実施します。

さらに、児童等を対象とした交通安全教室の開催や、放置自転車等への街頭指導及び定期的な撤去を行うなど、交通安全意識と交通マナーの向上に努めるとともに、道路交通環境の安全性確保を図り、交通事故防止につなげてまいります。

次に、消費生活相談体制については、「消費生活センター」を平日全て開設し、複雑化・多様化する消費生活問題に迅速に対応するとともに、大阪府消費生活センター、大阪弁護士会等の関係機関と連携を図り、円滑な相談対応を行います。

また、講演会の開催や、きめ細かな出前講座等の消費者教育等を実施することで消費者への啓発活動により、多面的に被害の未然・拡大防止に取り組みます。

次に、「**防災**」です。

町内のすべての地区で結成されている自主防災組織及び令和元年度に育成した防災士向けの防災研修会等を開催し、地域住民が自助・共助を基本とする自主防災活動を展開していく際に必要となる防災に関する知識・技能の維持・向上を図るとともに、自主防災組織による地区別自主防災マニュアルの作成を支援・推進してまいります。

災害時における緊急情報等の伝達を強化するため、防災行政無線のスピーカーをより高性能なものに交換するほか、「おおさか防災ネット」や「大阪府防災行政無線」を活用し、災害時の情報伝達や状況集約を円滑に行い、さらに、民間ケーブルテレビ事

業者と連携し、防災行政無線の伝達効率の向上をめざします。

平成30年9月の台風第21号から得られた教訓を活かし、近い将来発生が想定される巨大地震に備え、避難所用間仕切りテント等、防災資機材・備蓄物資の充実化を図るとともに、災害対策本部のインターネット回線の冗長化を図り、より災害に強い防災体制を構築します。

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の趣旨を踏まえ、災害に適切かつ効果的に対応するため、消防団装備等の計画的な整備及び適正な維持管理を行うとともに、消防団員の災害対応能力の向上をめざします。

また、消防団各分団の防災資機材を充実させ、今後も分団車両及び分団消防器具庫を適正に管理し、消防力強化を図ります。

「熊取町耐震改修促進計画」に基づき、住宅の耐震化率目標95%達成に向け、耐震基準に満たない木造住宅に対し、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修費用さらに除却工事費用への一部補助を引き続き実施するとともに、ブロック塀の撤去等の補助につきましても引き続き実施します。

土砂災害防止法に基づき「土砂災害警戒区域等」として大阪府から指定された地域の自治会単位において、避難施設や避難路等、円滑な避難を確保する上で必要な事項を記したハザードマップの作成を久保地区、和田地区において実施します。

ため池の耐震事業については、口無池、五門濁池ほかの耐震性の調査を大阪府に要望し、併せて町において、馬谷（うまだに）池、朝代新池、ヨシ池、芦谷池のハザードマップを作成します。

また、大雨時、河川の溢水、護岸の崩壊を未然に防止するため、令和元年度に引き続き、高田地区の普通河川見出川及び若葉地区の準用河川見出川における河床整正工

事を実施してまいります。

国の原子力防災対策指針改定に伴い策定予定の屋内退避・避難誘導計画について、概要版を作成し、万が一の有事の際に屋内退避・避難対象となる住民に対して、きめ細かに説明を行ってまいります。

加えて、国が求める自治体ごとの「国土強靱化地域計画」の策定について、令和2年度早期、5月を目標に策定し、本町のさらなる防災・減災につなげてまいります。

次に、「**男女共同参画・多文化共生**」です。

男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、男女共同参画プランに基づき、情報誌の発行や講演会の開催等により住民の意識の高揚を図ってまいります。

次に、「**平和・人権**」です。

人権相談事業をはじめ、地域映画会、講演会、ポスター展、街頭啓発等を通じ、幅広い年代の方への人権意識の高揚に努めます。

非核平和については、広報紙やホームページを活用した周知活動を行うとともに、平和パネル・ポスター展の開催や平和関連施設を訪問するフィールドワーク等を通じ、平和意識を醸成します。

2つめは、「**まちに愛着を持てる、たくましく生きる力を持つ子どもが育つまち**」です。

はじめに、「**子育て**」です。

子育て世代包括支援センター（すくすくステーション）を中心に、保健師による妊娠届出時や出生届出時の全数面接に加え、乳幼児健診、すくすく相談等のあらゆる機会を活用して相談しやすい体制を整備するとともに、支援が必要な家庭の早期把握と



産後ケア事業等の適切な支援につなげられるよう、妊娠期・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行ってまいります。

加えて、発育・発達の遅れ、疾病及び虐待の早期発見を目的とした専門的な相談を引き続き実施し、安心して子育てができるようきめ細かく対応するとともに、風しん対策として、風しんの予防接種を受ける機会のなかった年代の男性に対し、抗体検査及び抗体が不十分な方への定期接種を実施するなど、引き続き風しんの感染拡大防止に努めてまいります。

子ども総合相談の体制につきましては、関係機関とのモニタリングシートを用いた見守り体制の強化と併せ、引き続き児童虐待防止のスーパーバイザーを配置し、緊急事態等への迅速かつ適切な対応をするとともに、教育・福祉・保健分野との連携を活かした、相談機関が一体となった子ども家庭相談を実施します。

(仮称) 子ども基本条例については、子ども・子育て会議での議論を踏まえ、子どもの意見を十分に取り入れた実効性のある条例をめざし、制定時期を1年延長し、引き続き条例制定に向けた議論を進めます。

次に、「**保育・幼児教育**」です。

「第2期熊取町子ども・子育て支援計画」に基づき、教育・保育事業をはじめとした各種の子育て支援施策の取組を進めます。

保育所等については、建物老朽化と定員増に対応するため施設の建替えを計画している民間のさくらこども園に対して、施設整備にかかる補助金を交付し、教育・保育認定児童に対するさらなる保育環境の充実を図るとともに、入所受入枠の確保を図ります。

また、今後も引き続き、公民連携のもと待機児童が生じないよう努めてまいります。

町立保育所においては、保育環境の改善を図るため、老朽化している西保育所の修繕工事に向けた設計を実施するなど、各施設の適切な維持管理を行ってまいります。

学童保育運営事業については、引き続き指定管理者と連携しながら、新たに施設整備した西学童保育所を含め、すべての学童保育所において、より安全で安心できる保育を提供してまいります。

令和2年度から、北学童保育所及び東学童保育所において「長期休業期間限定学童保育」を実施するとともに、令和3年4月の開所に向けて、新たに北学童保育所の施設整備を行い、保護者のニーズに対応するとともに、待機児童対策に取り組みます。

また、施設環境整備として、西学童保育所及び南学童保育所のエアコン設置、北学童保育所トイレの洋式化など、指定管理者とも協議を行いながら、適切な保育環境の確保を図ってまいります。

次に、「**学校教育**」です。

教育環境の整備については、現在、小・中学校のトイレ洋式化改修を計画的に進めているところであり、令和元年度末までに、中央小学校、西小学校、北小学校の全部及び南小学校の一部の改修工事が完了します。これに続いて、令和2年度は、東小学校の全部及び熊取北中学校、熊取南中学校の一部、また、南小学校の残部の同改修工事を行います。

さらに、東小学校については、国の交付金の確保に努め、大規模改造工事にも着手することとしており、初年度となる令和2年度は体育館棟の改修工事を実施します。

学校ICT環境整備については、児童生徒一人ひとりの創造性を育む学校教育の情報化推進の方針が国において打ち出されたところであり、本町におきましても、将来の1人1台のパソコン等学習用端末の整備・活用に向け、全学校の高速ネットワーク

環境の構築として校内LANの整備を進めてまいります。

加えて、学校給食については、令和2年度から教育委員会内に、衛生管理や物資調達等の業務に従事する管理栄養士を新たに配置し、より一層、安全・安心でおいしい給食を提供してまいります。

このほか、学校現場の働き方改革の一環として、各小中学校の電話機を留守電機能やナンバーディスプレイ付機能のある機器へ更新し、教職員の負担軽減を図ることで、教育に専念できる環境を整え、教育の質の向上を図ってまいります。

学校教育においては、研修等を通じて、教職員の指導力の向上を図るとともに、中・長期的な展望のもと計画的に施策を推進し、「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」のバランスのとれた児童生徒の育成をめざして取組を進めます。

グローバル化に対応した教育の充実・質の向上をめざして、全小中学校に外国語指導助手を配置するとともに、子どもたち一人ひとりの英語への興味・意欲・関心を高めながら、外国語で多様な人々と意思疎通を図ることができる基礎的な力を育成してまいります。

学力向上を図るために、児童生徒に基礎・基本を定着させるとともに、学習意欲の向上や学習習慣を育成・定着させ、生涯にわたる学習の基盤をつくる必要があります。このようなことから、町内大学との連携によるインターンシップ事業や学生・地域人材による学習支援ボランティア派遣事業を引き続き実施し、児童生徒の個に応じたきめ細かな指導・支援を行います。また、運動部活動の活性化を図るために、大阪体育大学との連携による「DASHプロジェクト」の一環として、町内公立中学校の運動クラブに、大学生をスポーツ指導者として派遣します。このように地域・町内大学等との連携を進め、「開かれた学校づくり」と「地域のよさを活かした特色ある学校づくり」

を積極的に推進します。

学校におけるいじめ、不登校、児童虐待等、子どもを取り巻く様々な問題に対し多面的な支援を実施するため、引き続き、全小学校区にスクールソーシャルワーカーを配置します。また、教育・子どもセンターに臨床心理士を配置し、学校と教育委員会、健康福祉部、子ども家庭センター等、関係機関との連携を活かしたきめ細かな相談体制の充実を図ります。

次に、「**生涯学習**」です。

「熊取町第4次生涯学習推進計画」に基づき、計画の基本目標である「仲間といきいき活動し、みんなが健康で心豊かに暮らせるまち 熊取」の実現に向け、引き続き様々な取組を進めてまいります。

教育コミュニティづくりについては、地域による学校教育活動への支援を行う「学校支援地域本部事業」や学校・家庭・地域が協力して子どもの学びや育ちを支える「地域教育協議会」の取組により、地域の教育力を高めていくよう努めます。また、「くまとり元気広場事業」、小学校での「放課後学習」及び中学校における「放課後自習室」を引き続き開設し、放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりを進めてまいります。

図書館については、まちづくりの情報拠点として機能するよう、引き続き新鮮な資料や地域資料等を幅広く収集・整理いたします。また、住民団体・公的機関と連携した様々な事業を実施し、図書館利用・読書活動を促進するほか、施設管理においては、安全・快適に施設が利用できるよう引き続き適切な維持管理を行います。

次に、「**文化・芸術**」です。

文化・芸術では、煉瓦館、町民会館ホール等で開催する企画展や文化公演を通じて、文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、住民が主体となった文化・芸術活動の

発表の場として活用できるようその機会充実を図り、住民活動の活性化と支援を行います。

また、平成30年9月の台風第21号により被害を受けた重要文化財中家住宅におきましては、令和2年4月からの一般公開の再開にあたり、修理が完了したことをPRするとともにイベント等の普及活動を行ってまいります。

3つめは、「**だれもがいつまでも健康でいきいきと活躍できるまち**」です。

はじめに、「**健康・長寿**」です。

介護予防に取り組む住民運営の通いの場である「タピオステーション」の地域展開を引き続き推進するとともに、既に立ち上がっている「タピオステーション」に対しても、これまでの運動指導士等の派遣及び町内大学や若手芸人等の参画に加え、薬剤師や管理栄養士等の専門職を新たに派遣することにより継続支援を充実させ、「タピオステーション」の活性化を図ってまいります。加えて、タピオステーションへの運営費補助を拡充するなど、活動支援を積極的に行います。

さらに、大阪体育大学との協働事業である「DASHプロジェクト」の健康分野での取組として、引き続き、フレイル予防への意識啓発及び、介護予防・健康づくり推進ボランティアの育成を目的とした「フレイル予防サポーター養成講座」を実施し、「“フレイルゼロ”のまち 熊取」をめざしてまいります。

次に、「**保健・医療**」です。

「第3次健康くまとり21（健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画）」に基づき、引き続き、多様な取組を進めてまいります。

がん検診について、利便性の向上による新規受診者の獲得のため、令和元年度に実

施した協会けんぽの特定健診と町によるがん検診とのコラボ実施を引き続き行うとともに、通常の集団検診についても、令和2年度から胃がん・大腸がん検診と結核・肺がん検診の同時実施日を設定するなど、利便性の向上を図ります。

受診勧奨については、これまでの電話による再勧奨に加え、対象者を選定しハガキにより行うことで、効果的な勧奨に努めます。

次に、「**運動・スポーツ**」です。

総合体育館（ひまわりドーム）等については、引き続き指定管理者による管理運営を行い、ニーズに応じた教室の開催等、住民サービスの向上に努め、さらなるスポーツ環境の整備を図ります。

また、各種スポーツ施設・設備の維持管理については、八幡池グラウンドトイレ整備に向けた実施設計や、総合体育館における空調設備や温水ヒーターの修繕等、引き続き適切な維持管理を行います。

次に、「**高齢者福祉**」です。

「いきいきくまとり高齢者計画2018」に基づき、高齢者が尊厳をもち、住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせるまちづくりをめざし、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

在宅医療・介護連携については、2040年を見据え、町内の医師やケアマネジャー等の多職種で構成する「医療介護ネットワーク連絡会（ひまわりネット）」の連携強化を図るとともに、広域的な医療と介護の連携を拡充するため、本町以南の3市3町共同で泉佐野泉南医師会へ委託し、在宅医療・介護連携を推進します。

認知症施策については、徘徊高齢者等SOSネットワーク事業に加え、認知症の方やその家族等に対する自立に向けた初期支援を行う「認知症初期集中支援チーム」の

活動等の認知症施策を引き続き展開し、認知症になっても安心して住み続けることのできるまちづくりを推進します。併せて、ひとり暮らしの高齢者等へのアンケート実施や事業所等の協力による見守り活動、地域包括支援センターとの連携による高齢者への見守り体制の強化を進めてまいります。

また、安心して介護サービスを利用いただけるよう、広域福祉課と連携し介護事業所への実地指導や集団指導を実施するとともに、ケアプランチェック等により、質の高い介護サービスの提供に努めます。

地域交流や介護予防事業の拠点施設である老人憩の家については、利用者の安全確保等を念頭に公共施設等総合管理計画等に基づき、昭和56年以前の旧耐震基準の26施設のうち、耐震補強工事に係る国の補助金を有効活用し、時期を前倒ししながら令和元年度までに20施設の耐震診断に着手、そのうち5施設については、耐震補強工事実施設計を経て耐震補強工事に着手しております。令和2年度においても引き続き、5施設の耐震補強工事実施設計を実施し、早期の耐震化に向け安全対策等を計画的に進めてまいります。

次に、「**障がい者福祉**」です。

「熊取町第5期障がい福祉計画」及び「熊取町第1期障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある人もない人も住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができる社会の実現に向けて、保健、医療等の関係機関と連携し、施策の推進を図ってまいります。また、手話言語条例に基づき、引き続き、手話の理解啓発及び普及を図ってまいります。

次に、「**地域福祉・社会保障**」です。

「熊取町第4次地域福祉計画」に基づき、住民や地域、関係機関、行政等が「我が事」のように「丸ごと」つながり合える地域をともに力を合わせてつくる「地域共生

社会」の実現をめざします。また、住民の生活課題の早期発見と、関係機関と包括的な支援を行うことで、支援の必要な方にコミュニティーソーシャルワーカーが寄り添うきめ細かな相談体制を構築してまいります。さらに、熊取町社会福祉協議会が実施予定の移送サービス事業に対する助成により、外出支援策を拡充してまいります。

健康づくりへの機運醸成のため、先駆的な取組である「熊取町国民健康被保険者健康づくり推進奨励事業（めざせ！がっちり健幸）」や、健康づくりやボランティアへの取組に対してポイントが貯まる「熊取びんぴん元気！ポイントアップ事業」を引き続き実施し、ひいては、医療費や介護給付費も縮減するなど、「健康の好循環」を図ってまいります。

また、医療保険制度を維持し、負担の公平性が保たれるよう個々の状況に応じた収納対策に努めます。

子ども医療をはじめ、ひとり親家庭医療、重度障がい者医療、老人医療に対する助成について、適切に実施してまいります。

4つめは、「**住みたい、住み続けたい、いつか帰りたいまち**」です。

はじめに、「**市街地整備**」です。

熊取駅西地区については、本町の玄関口にふさわしい、にぎわいのある市街地の形成を目指して、熊取駅西地区まちづくり協議会と協働のもと、土地利用の整備手法等を検討します。

熊取駅西交通広場の整備については、泉佐野市と連携を図りながら用地取得を進め、交通広場の整備工事及び、熊取駅東西自由通路に係る昇降設備等の整備工事を実施します。



次に、「**道路・交通**」です。

都市計画道路の整備促進については、災害時における物資輸送路としての観点からもミッシングリンクとなっている広域幹線道路のネットワークの整備に取り組むよう、現在事業中の大阪岸和田南海線の早期完成及び事業化の方針が示された泉州山手線の早期事業着手、並びに大阪外環状線の4車線化の早期事業化について、引き続き、国・大阪府に対しより強く要望を行ってまいります。

地域幹線道路の整備では、町道久保高田線歩道拡幅事業については、ひまわりドーム前交差点からひまわりドーム南交差点の区間において、通学児童等の安全安心な歩行空間を確保するため、歩道拡幅工事に取り組んでまいります。

一方、道路の維持管理については、「道路舗装修繕計画」及び「道路橋りょう長寿命化修繕計画」等に基づき、舗装修繕工事及び道路橋りょうの修繕工事を実施するとともに、引き続き、路面下空洞調査を行ってまいります。

ひまわりバスについては、高齢者の外出支援・買い物支援も含め、今後も町民の皆さまの利便生の向上のため、改善に取り組んでまいります。

次に、「**上水道・下水道**」です。

上水道事業については、引き続き、国の交付金を活用し災害時における重要な施設への供給管路の耐震化工事を実施するとともに、施設の保守点検業務や水質検査業務について、民間委託を行うなど、安全で安心な水道水の供給に努めてまいります。

また、府域一水道に向けた大阪広域水道企業団との統合については、令和3年度からの統合に向けた規約変更や基本協定書の締結を行うとともに、条例改正及び予算案などの統合準備を進めてまいります。

下水道事業については、令和2年度末人口普及率82.8%を目標に小垣内、久保

及び大久保地区において、公共下水道工事を実施するとともに、大宮及び久保地区において、令和3年度以降の工事に向けた詳細設計を行います。

また、施設の維持管理については、引き続き国の交付金を活用し、適正な施設の長寿命化を進めてまいります。

一方、経営面については、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくため、令和元年度に引き続き「熊取町下水道ビジョン（経営戦略）」の策定に取り組んでまいります。

次に、「**公園・自然環境**」です。

「みどりの基本計画」に基づき緑化対策を推進するとともに、永楽ダム周辺の桜の保全・活用については、「奥山雨山自然公園みどりの保全・活用計画」に基づき進めてまいります。

公園については、「公園施設長寿命化計画」に基づき、国の交付金を活用し、長池オアシス公園において、3箇年計画の2年目として施設をリニューアルしてまいります。

次に、「**住環境**」です。

「美しいまちづくり条例」及び「第2次美しいまちづくり推進基本計画」に基づき、美化活動の充実・重点化を図るため、熊取駅周辺における街頭啓発キャンペーンや路上喫煙・ポイ捨て対策パトロールなどの美化活動に加え、熊取駅西地区での路上喫煙禁止区域等の指定について検討してまいります。

また、永楽ダム周辺における大学やボランティア団体等との協働による美化活動をはじめ、自治会等が実施する環境美化活動を支援するなど、引き続き、「大阪でいちばんきれいなまち 熊取」をめざします。

少子高齢化に伴い増加が懸念される空き家について、適正な維持管理が行えるよう

指導・助言を行うとともに、空き家バンク制度を活用した情報発信により空き家所有者と借り手、買い手をつなぎ合わせ空き家の利活用を進めてまいります。

次に、「**循環型社会**」です。

地球環境保全における SDGs の取組を積極的に進めてまいります。

具体的には、温室効果ガス総排出量の削減目標及びその取組等を定めた「第4期熊取町温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、引き続き温室効果ガス排出量の削減に向け、企画・実行・評価・改善という不断の取組を進めてまいります。

また、令和2年7月に国全体で予定されているレジ袋の有料化にさきがけ、本町では平成31年2月5日に行った「くまとりプラスチックごみゼロ宣言」に基づき、これまで会議時のペットボトル飲料の使用回避や環境フェスティバル等イベントでのレジ袋ほかワンウェイプラスチック不使用の試行実施、各職員団体の協力のもと全職員がエコバッグを取得し使用する等、プラスチックごみ削減に向けた取組を進めてまいりました。さらに、マイバッグやマイボトル持参運動の啓発のほか、様々な取組を「熊取町エコプロジェクト」として取りまとめ、推進してまいります。

加えて、食品ロス削減についても、「毎週月曜日は“食べマンデー”」をキャッチコピーとした家庭での食品ロス削減の啓発に加え、飲食店への食べきり対応の協力依頼や、協力店舗配布用ステッカー及び「食べきり、食材使い切りレシビ熊取版」の作成、公共施設でのフードドライブ常設ブースの設置検討等、積極的に施策展開してまいります。

し尿処理については、令和3年4月からの事務委託による広域化に向け、引き続き関係機関との協議を行うとともに、泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所での、本町し尿の受入準備工事及び試運転処理が行われます。

環境センターについては、焼却炉のさらなる安定燃焼のため、炉底部の砂の不燃物除去を担う不燃物取出コンベヤや炉床部の砂を流動させ燃焼用空気を送る押込送風機の更新を行い施設の長寿命化を図ります。

広域での新ごみ処理施設整備については、施設諸元の詳細検討を行うなど、基本計画策定や環境アセスメント調査に向けての住民合意の形成を図るべく、近隣自治体との協議を慎重に進めてまいります。

次に、「**商工業・サービス業**」です。

町内産業の持続的な発展を図るため産業振興ビジョンを更新します。

また、「産業活性化基金」を活用し、中小企業者向け融資制度に対する補助や「熊取ブランド創造事業」に対する補助を行うとともに、熊取コロッケをはじめ、「くまとりやもん♪」ブランド認定事業を通して、ブランドの創出に努めるとともに、「創業支援事業」や「6次産業化支援事業」により町内の中小企業者、農業者を支援していくことで潜在的なニーズを掘り起こしつつ、一層の産業活性化を図ってまいります。

次に、「**農林業**」です。

農業の魅力を伝えるため、地元で採れた野菜や米を学校給食に使用するとともに、「熊取ふれあい農業祭」や「くまとり野菜軽トラ市の定期開催」への支援等を通じて、地産地消の取組を進めます。

また、熊取町「人・農地プラン」に基づき、地域の担い手の把握や農地の利用集積に努めつつ、新規就農者への支援や、有害鳥獣への対策等、継続的・安定的な農業経営ができる環境づくりに取り組みます。このほか、遊休農地対策事業により、引続き遊休農地の解消を図ってまいります。

次に、「**観光・交流**」です。

本町の自然文化等、地域資源の魅力を発掘・発信し、既存の観光資源を活かしたイベント等を通じて、認知度を高め、交流人口の増加に努めるとともに、多様な関係者と協働し、にぎわいづくりを推進してまいります。さらに、一般社団法人KIX泉州ツーリズムビューローに参画し、広域で連携したプロモーションを行い、観光、交流の推進を図ります。

「くまとりにぎわい観光協会」については、引き続き支援を行うことで、「くまとり SANPO COBIRI の日」に代表される熊取町の観光資源を活かしたにぎわい創造イベントの企画実施をはじめ、「熊取ふれあい農業祭」等の町主催イベントとの連携を図りながら地域活性化に取り組んでまいります。

さらに、野外活動ふれあい広場周辺において、にぎわい創出の新たな仕掛けづくりとして、ブルーベリー農園の開設・運営を支援し、交流人口の増加を図ります。

次に、「**雇用・就労**」です。

就労困難者等支援策として、引き続き、就労支援センターを開設し、雇用・就労につなげるための就労相談に取り組むとともに、就職困難者の資格取得費用の一部を助成し、就労を支援してまいります。

5つめは、「**健全で安定した持続可能なまち**」です。

はじめに、「**行財政運営**」です。

持続可能で身の丈に合った行財政運営の実現に向け、「熊取町第3次行財政構造改革プラン」及び「アクションプログラム」に基づき、私をはじめ、副町長及び教育長の給与削減など、様々な改革に取り組んでまいります。

平成30年4月に住基、税等の業務システム、令和2年3月に健康管理システム、

令和2年4月から後期高齢者医療システムのクラウド化を実施しますが、新たに更新時期を迎える子ども子育て支援システム、障がい者福祉システムについてクラウド化の検討を行います。

また、庁内のネットワーク基盤についても更新時期を迎えることから機器の入れ替えを実施し、業務の安定稼働を図ってまいります。

また、令和元年10月から「地方税共通納税システム」によるサービスが開始され、同システムを活用していくほか、スマートフォンアプリによる納税方法を拡大するなど、納税方法の多チャンネル化を推進し、納税者の利便性の向上に一層取り組んでまいります。

現在、マイナンバーカードを利用し、証明書等の交付を受けていただくコンビニ交付サービスを実施しているところですが、このサービスを利用するには、マイナンバーカードの取得が必須であり、当該カード取得にかかる周知活動を種々行っております。併せて令和2年から、タブレット端末を利用したマイナンバーカードオンライン申請を精力的に進め、コンビニ交付稼働率向上に努めます。

役場庁舎について、誰もが利用しやすい環境づくりをめざし、本館・北館1階部分に多目的トイレの整備を実施します。

次に、「**情報の公開**」です。

広報紙については、情報量や紙面構成等の改善に引き続き取り組み、より親しみやすい広報紙づくりに努めるほか、広報紙、ホームページ等による情報の発信に加えて、「タウンミーティング」や区・自治会との「直接対話」を実施します。

また、「パブリックモニター制度」については、「パブリックコメント制度」と並行して運用を継続し、住民参加のまちづくりを推進します。

次に、「**多種多様な連携**」です。

大学との連携につきましては、先ほど申し上げた、教育、健康・長寿分野において、大阪体育大学との連携による「DASH プロジェクト」等、多種多様な事業を展開しているところであり、学園文化都市の特長を活かし、引き続き連携・協力してまいります。

次に、「**シティプロモーション**」です。

子育て世代に対するブランドメッセージ「ほほえみ子育て熊取町！」の継続的かつ効果的な発信はもとより、若者世代を主なターゲットとしている情報誌及びPR動画「熊取ものがたり」についても引き続き幅広く発信してまいります。

また、今後の人口確保につなげるための未来への投資と持続可能なまちづくりの視点から、平成30年度から実施している「3世代近居等支援」及び「社宅誘致支援」を継続し、定住・転入促進につなげるとともに、交流人口や関係人口の増加も図ってまいります。

以上、令和2年度における主要な施策について申し述べましたが、これらの施策を通じて、子ども、若者から高齢者まで、あらゆる人々が交流し、つながり、ともに歩むことでまちの活力を維持し、『住みたい 住んでよかった ともにつくる“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち』の実現につなげてまいります。

最後になりますが、施策の推進にあたりましては、私自身はもとより、職員全員が一丸となって取り組んでまいりますので、議員各位並びに住民の皆様方におかれましても、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。